

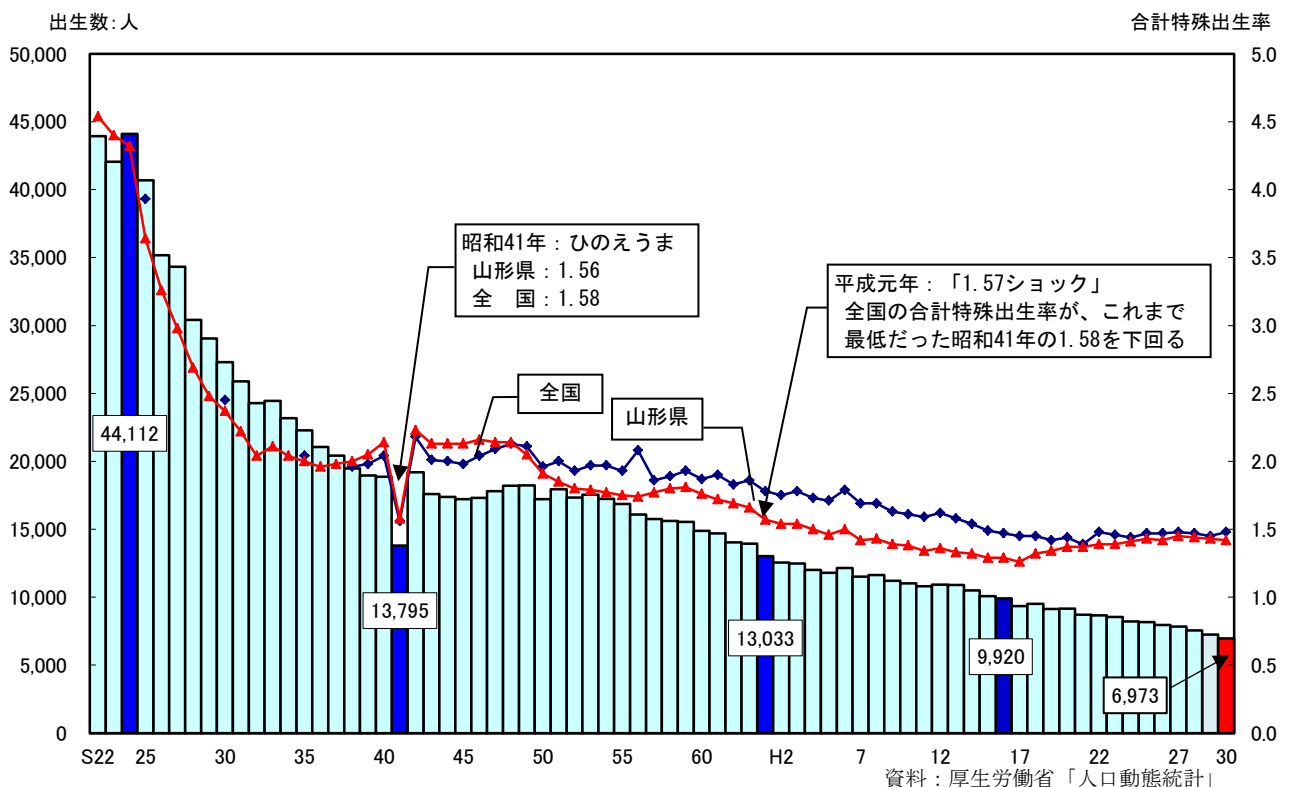
IV 少子化と子どもを取り巻く状況

1 少子化の現状

(1) 少子化の進行

- 本県の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期（昭和22～24年）には約4万4千人、第2次ベビーブーム期（昭和46～49年）には約1万8千人でしたが、以降、減少傾向が続き、平成16年には1万人を割り込み、平成30年には6,973人と過去最低を記録しました。
- 合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期直後の昭和25年には3.9を超えていましたが、それ以降急激に低下しました。さらに、第2次ベビーブーム期以降も減少傾向が続き、平成21年には過去最低の1.39まで落ち込みましたが、その後は下げ止まり、平成30年には1.48と前年に比べ0.03ポイント上昇するなど、近年横ばい傾向にあります。

■ 図1 出生数及び合計特殊出生率の推移



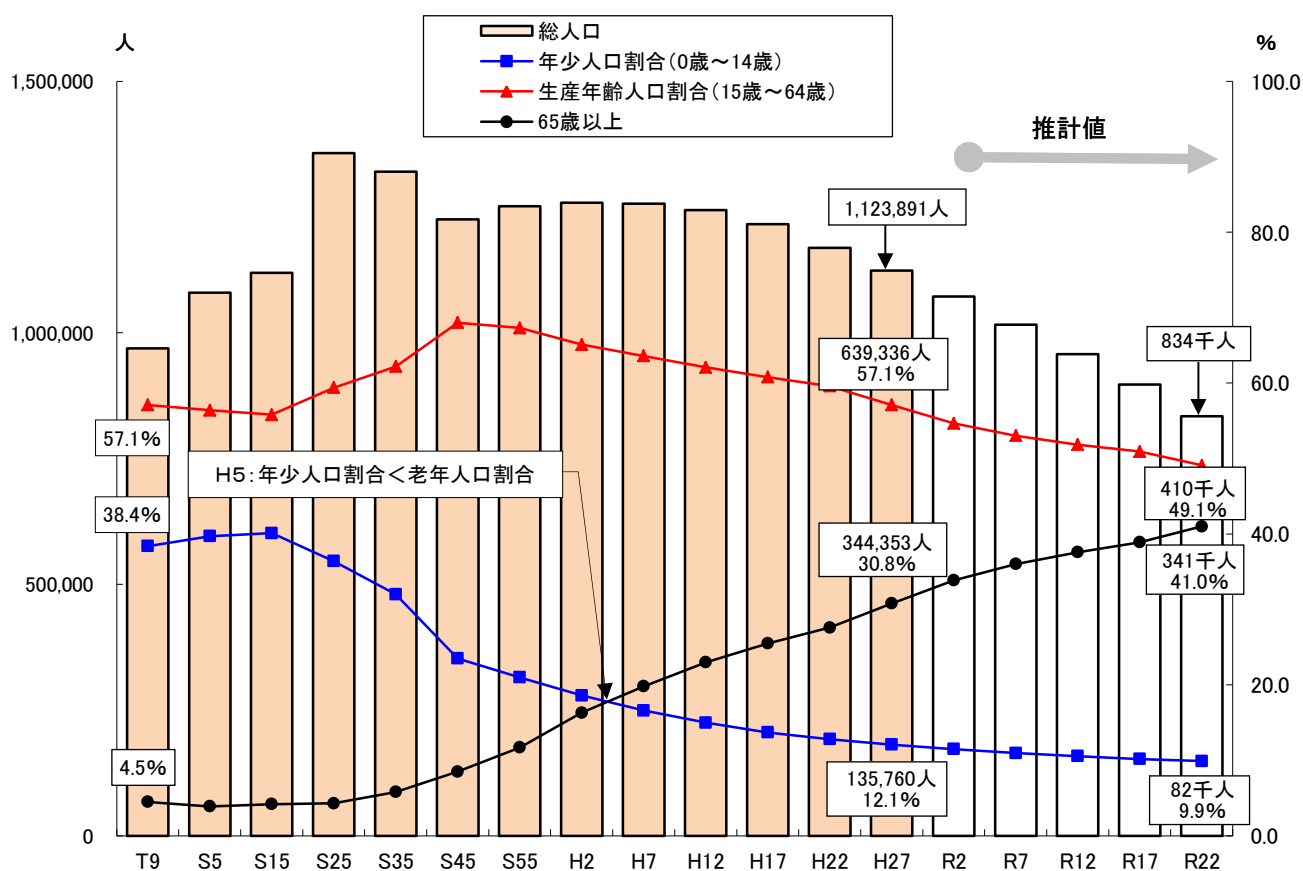
合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

ベビーブーム：赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいう。日本では、第2次世界大戦後、2回のベビーブームがあった。第1次ベビーブームは昭和22～24年、第2次ベビーブームは昭和46～49年である。第1次ベビーブーム世代は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代は「団塊ジュニア」と呼ばれている。

(2) 人口の減少と人口構造の変化

- 本県の人口は、昭和 20 年代をピークに 120 万人台で推移してきましたが、平成 5 年には老年人口の割合が年少人口を上回るとともに人口の減少傾向が顕著になり、平成 27 年には約 112 万 4 千人まで減少しています。
- 今後の将来推計によれば、このまま抜本的な対策を行わず出生率が改善されないと、人口減少が続き、令和 22 年（2040 年）には 83 万 4 千人まで減少すると予測されています。

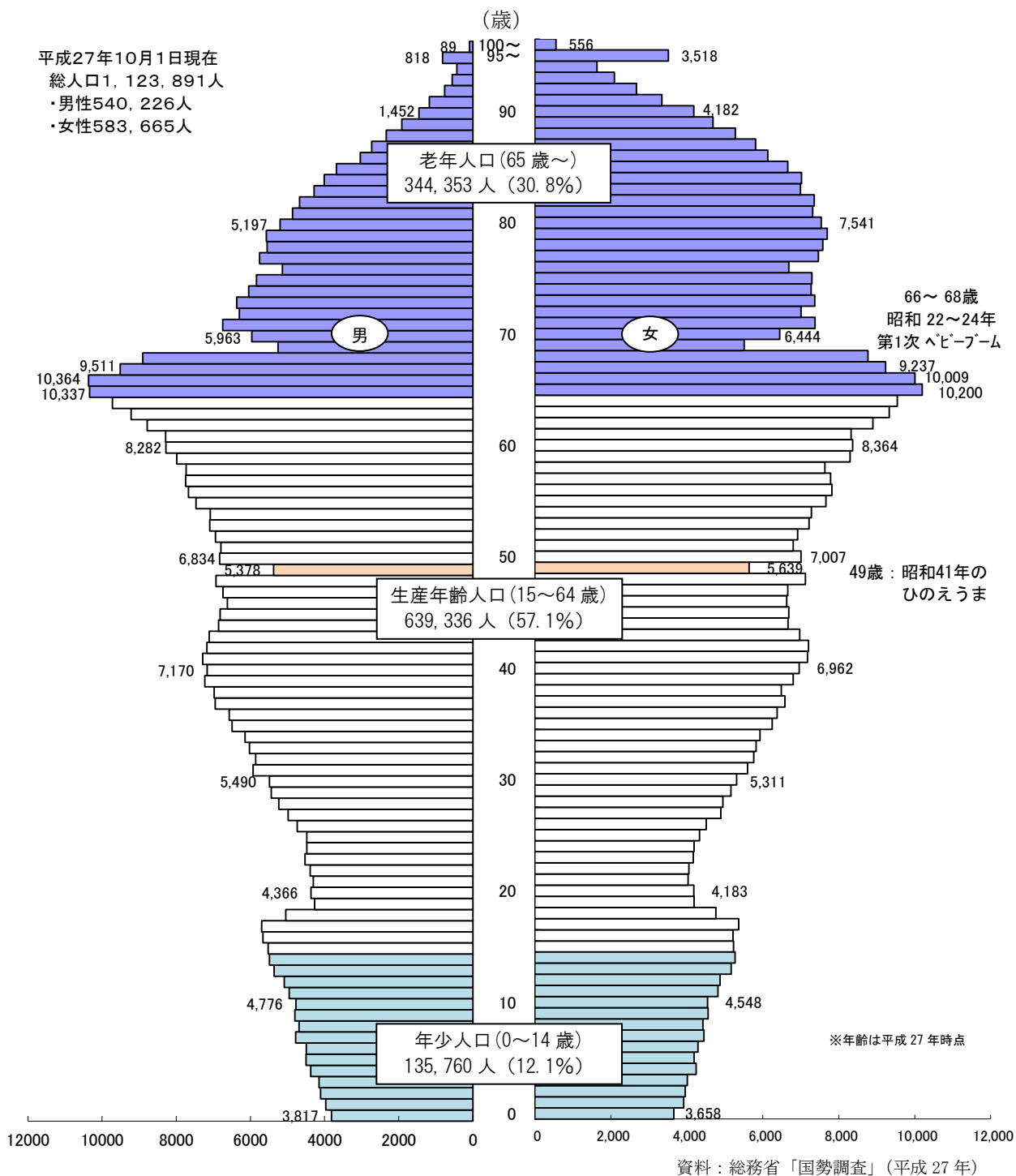
■図 2 本県の人口の見通し



出典：平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年以降は将来推計人口
 (推計値は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)』より)

- 本県の人口構成は老年人口の増加、第1次ベビーブーム期の人口の増加と出生率の低下などの要因により、底辺の裾野が狭まる“つぼ型”となっています。
- また、20歳代前半の人口が減少する傾向にあります。

■図3 本県の人口構成

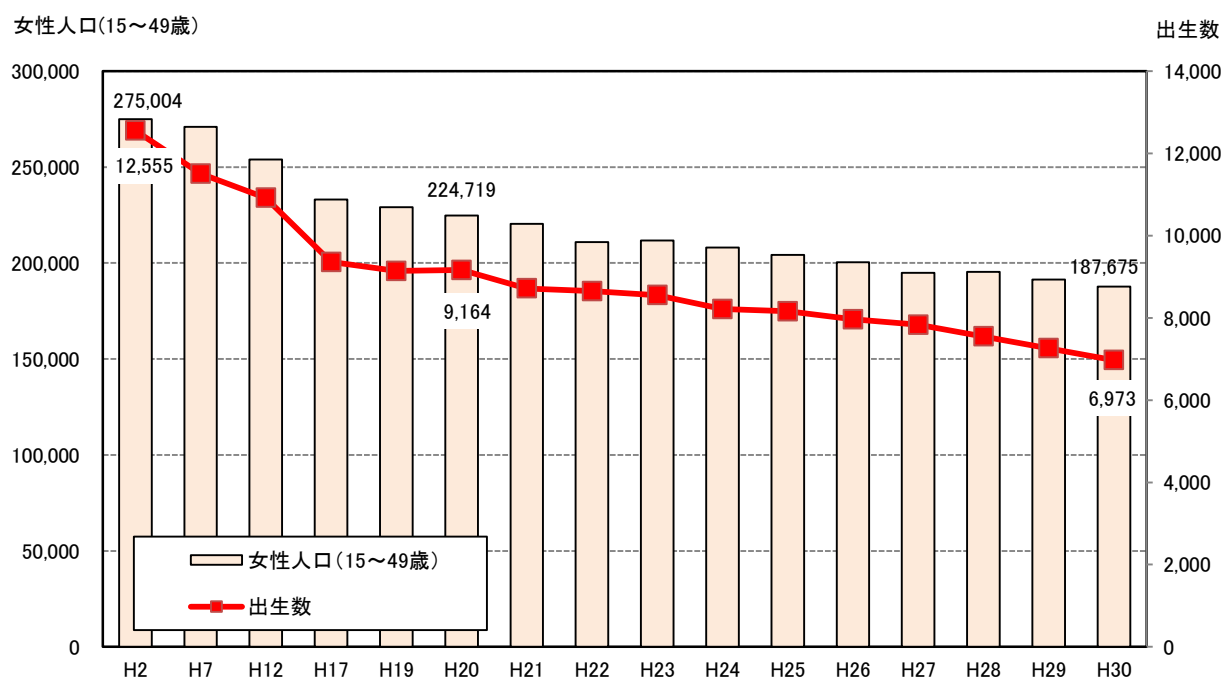


2 少子化の要因

(1) 若い世代（若年女性）の減少

○ 本県の出生数は、15～49歳の女性人口の減少（224,719人(H20) ⇒ 187,675人(H30)〔▲37,044人、▲16.5%〕）にともない減少傾向にあり、平成30年の出生数は6,973人と10年前の平成20年の9,164人と比べ2,191人、23.9%の減少となっています。

■ 図4 女性人口（15～49歳）及び出生数の推移



	H2	H12	H17	H20	H22	H27	H28	H29	H30
女性人口 (15～49歳)	275,004	253,971	233,134	224,719	210,859	194,856	195,451	191,384	187,675
出生数	12,555	10,919	9,357	9,164	8,651	7,831	7,547	7,259	6,973

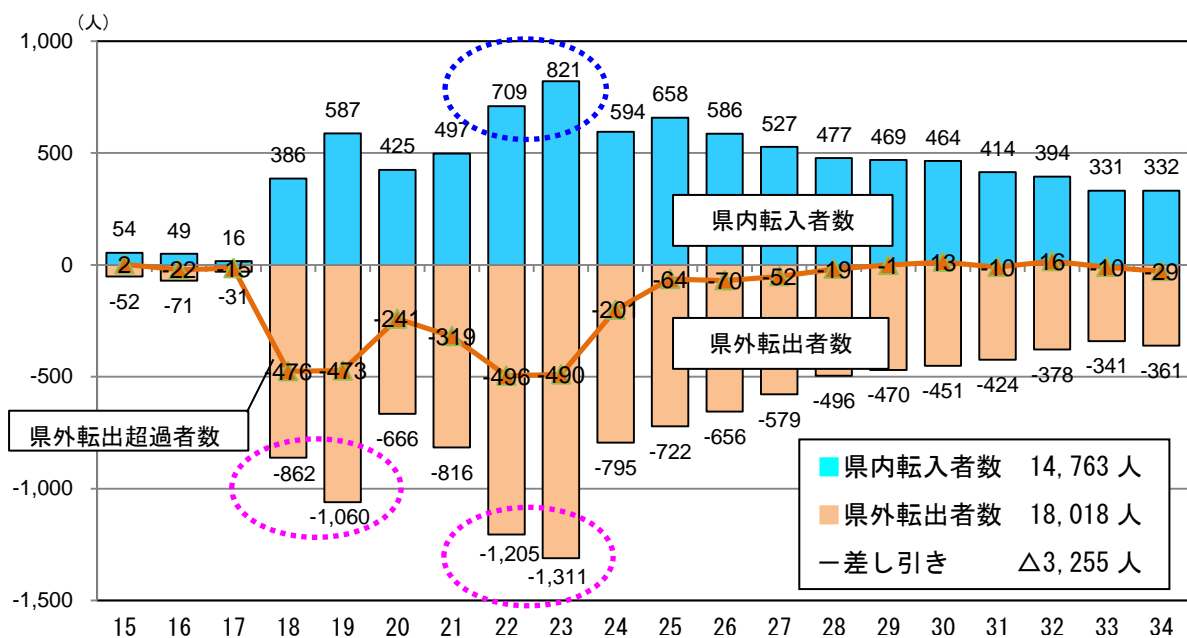
資料：厚生労働省「人口動態統計」、山形県「山形県社会的移動人口調査」

- 平成30年山形県社会的移動人口調査によると、平成29年10月～平成30年9月の県外からの転入者数は14,763人、県外への転出者数は18,018人で3,255人の減少となっています。

本県への転入者数及び本県からの転出者数を年齢別にみると、県内への転入者数は22～23歳の時が最も多くなっています。一方、県外への転出者数は高校を卒業する時期である18～19歳と大学等を卒業する時期の22～23歳時が多く、18～23歳の県外大学への進学と高校、大学等を卒業後の県外への就職が大きな要因と推定されます。

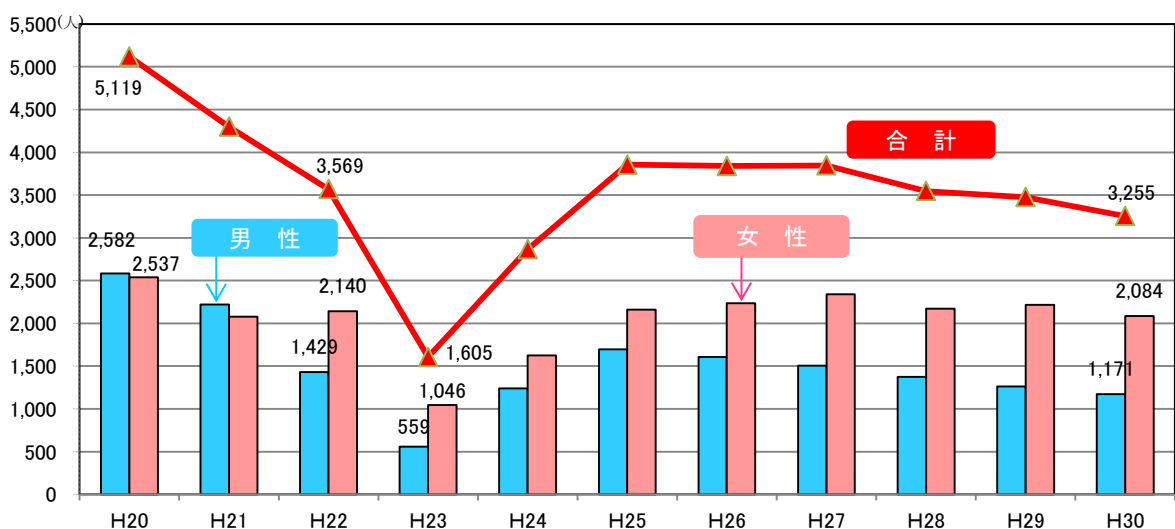
- 県外転出超過数は、平成20年に5,000人を越えていましたが、平成30年は3,255人と減少傾向にあります。男女別では、平成22年に女性が男性の転出超過数を上回り、近年は2,000人で横ばいとなっていますが、男性は平成25年以降、減少傾向にあります。

■ 図5 年齢別転入・転出者の状況（平成29年10月～平成30年9月）



資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」

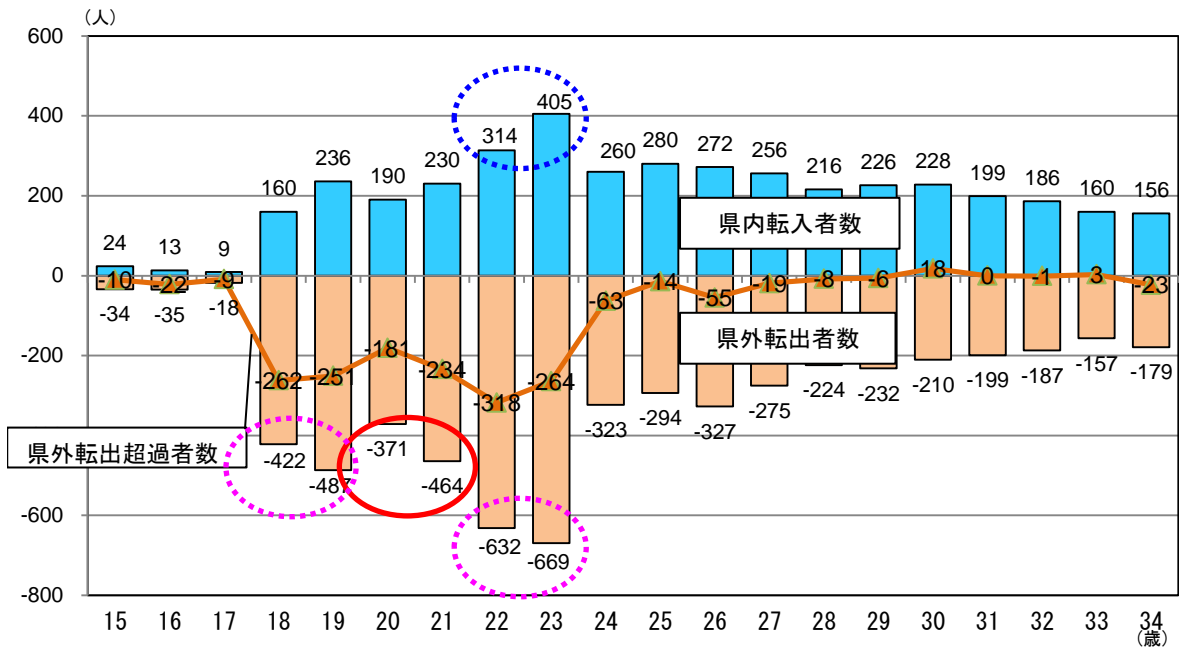
■ 図6 男女別県外転出超過数の推移



資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」

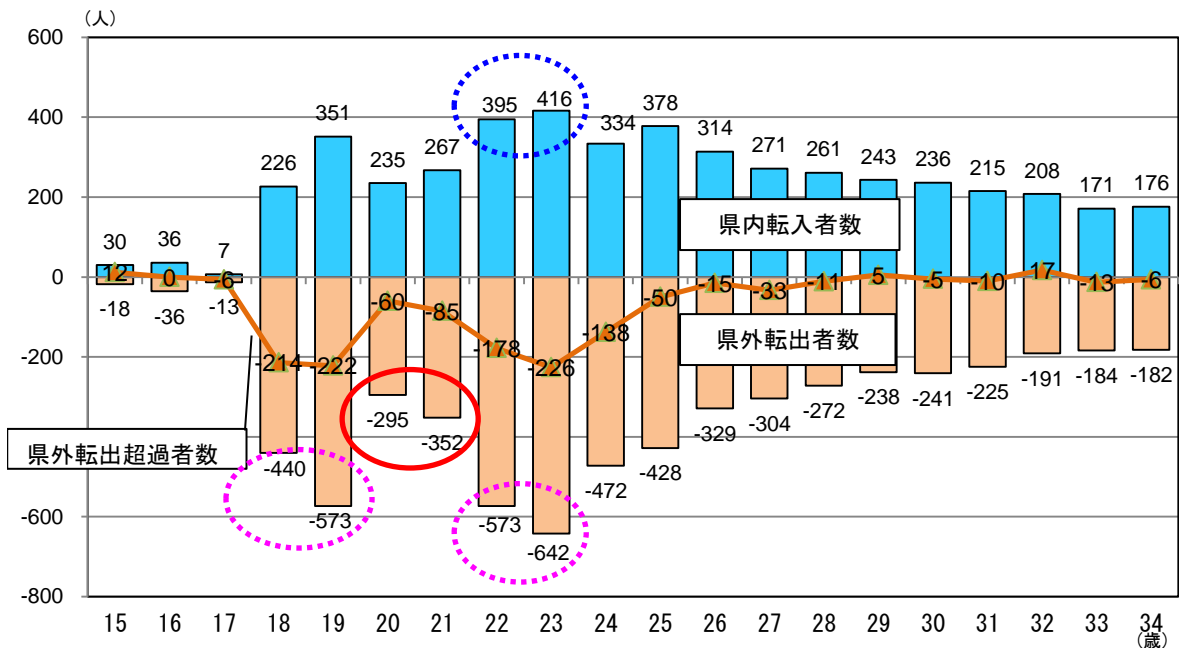
- 女性と男性の年齢別の転入転出の状況をみると、男女ともに県外への転出者数は高校を卒業する時期である18～19歳と大学等を卒業する時期の22～23歳時が多くなっていますが、女性の場合は、短大・専門学校を卒業する20～21歳時の県外転出も男性に比べ多くなっています。

■ 図7 女性の年齢別転入・転出者の状況（平成29年10月～平成30年9月）



資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」

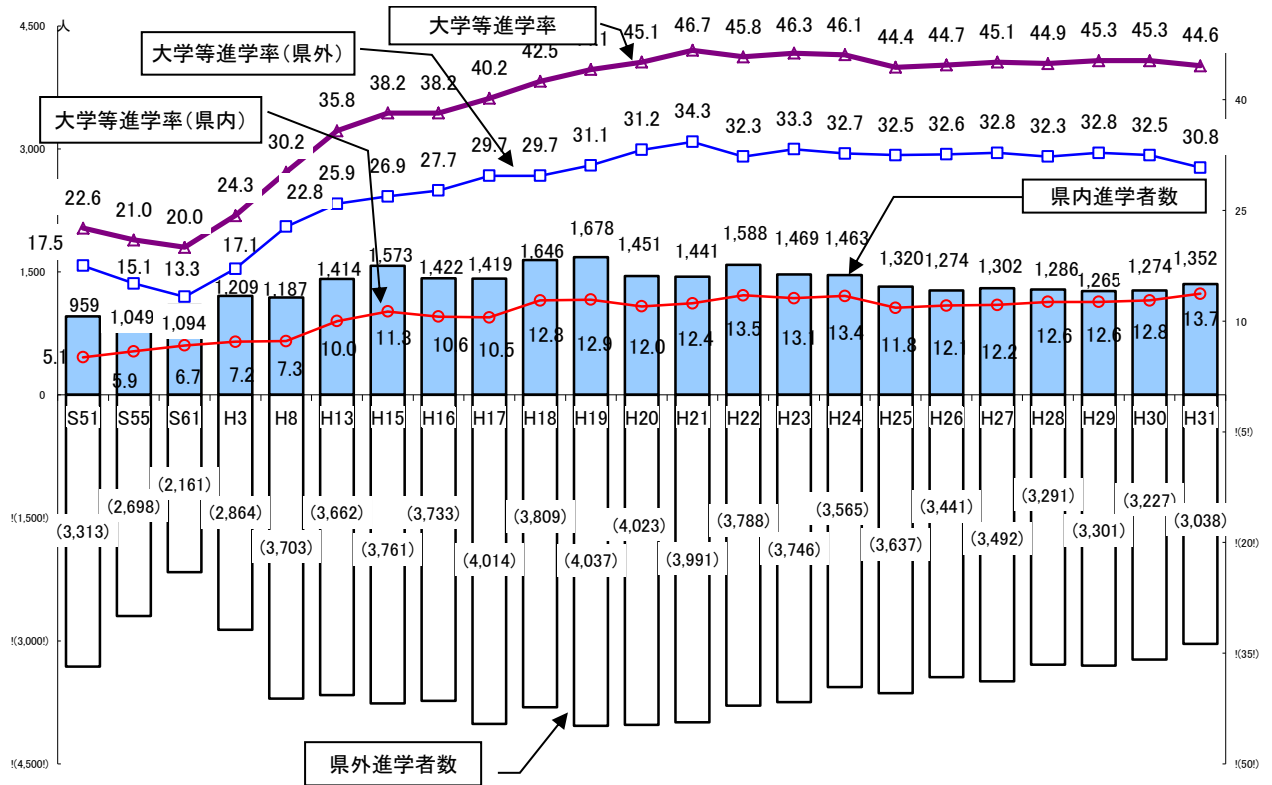
■ 図8 男性の年齢別転入・転出者の状況（平成29年10月～平成30年9月）



資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」

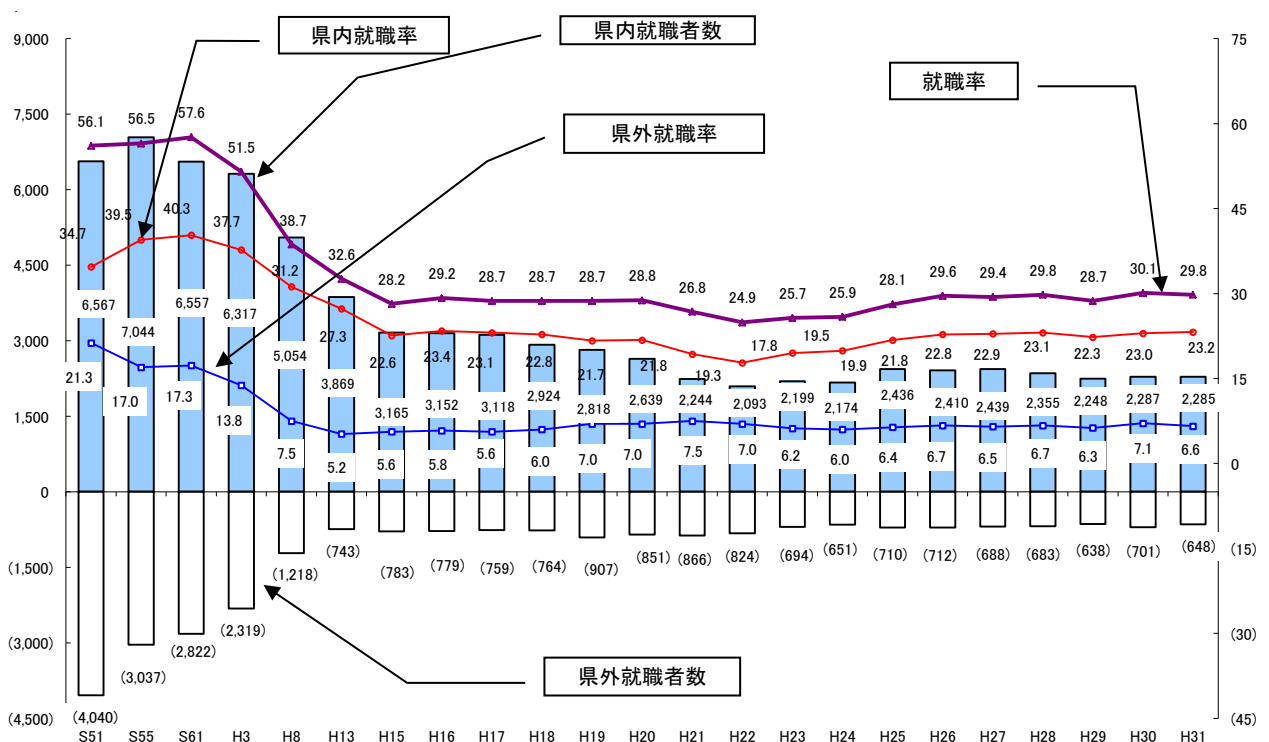
- 高校卒業者の進学率は、近年、横ばい傾向にあり、平成31年3月で44.6%が大学等へ進学しています。また、進学先については、県内進学者に比べて県外進学者が多い傾向が続いています。
- 高校卒業後の就職の状況についてみると、就職者のうち2割超が県外へ就職しています。

■ 図9 山形県の高校卒業者の大学等への進学の状況



資料：山形県「学校基本調査」

■ 図10 山形県の高校卒業者の就職の状況

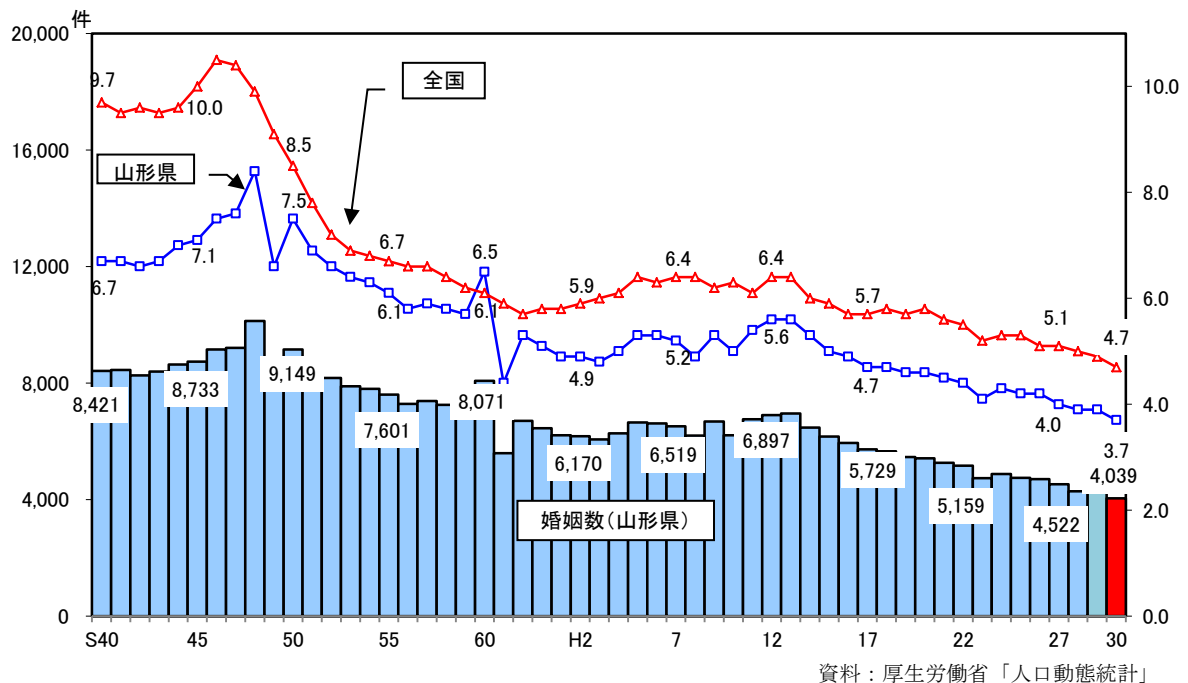


資料：山形県「学校基本調査」

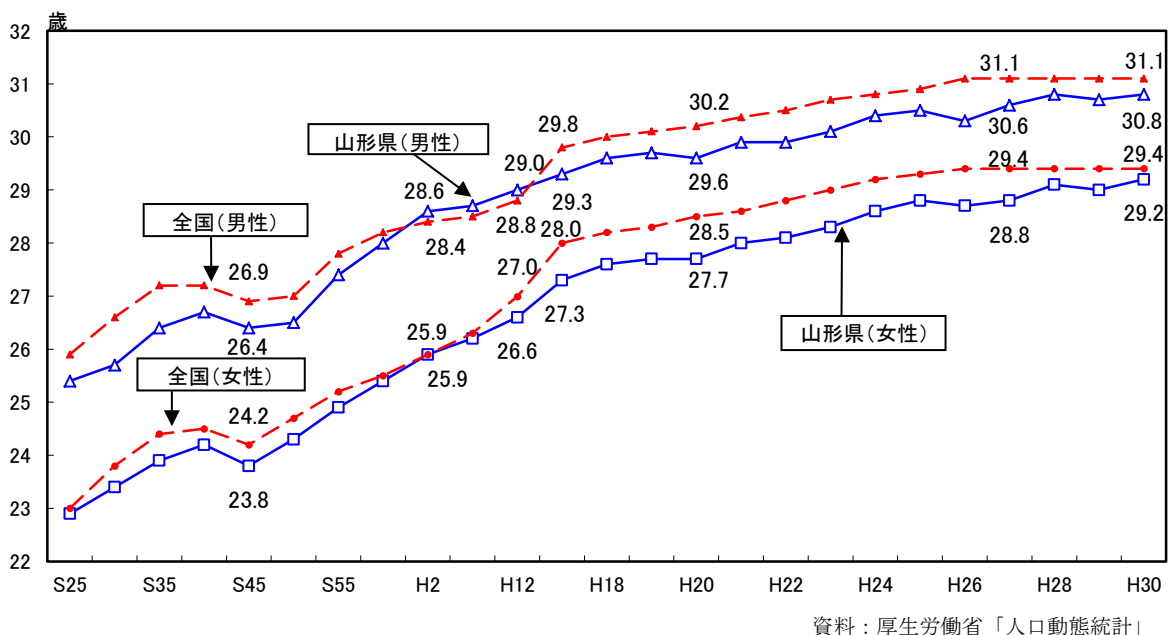
(2) 未婚化・晩婚化・晩産化の進行

- 本県の婚姻数は、昭和50年以降減少傾向でしたが、平成に入ると増加傾向となったものの、平成14年に減少に転じ、平成30年には婚姻件数4,039組、婚姻率3.7と過去最低となり、昭和40年代と比べ、半分以下の水準となっています。
- 平均初婚年齢は男性、女性ともに全国平均よりは低いものの、全国と同様に上昇を続け、30年前の平成2年と比べ、男性は2.2歳(H2:28.6歳⇒H30:30.8歳)、女性は3.3歳(H2:25.9歳⇒H30:29.2歳)上昇しており、晩婚化が進行しています。

■ 図11 婚姻件数及び婚姻率の推移

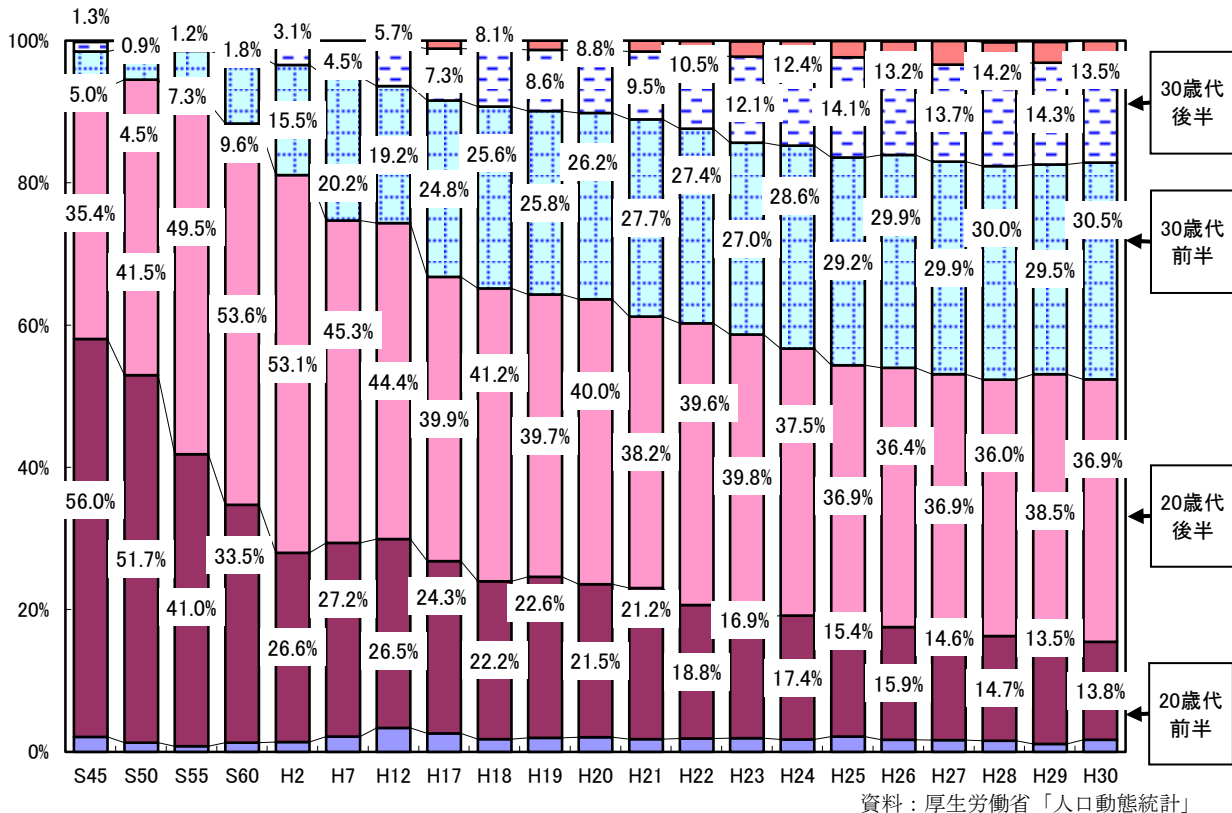


■ 図12 平均初婚年齢の推移

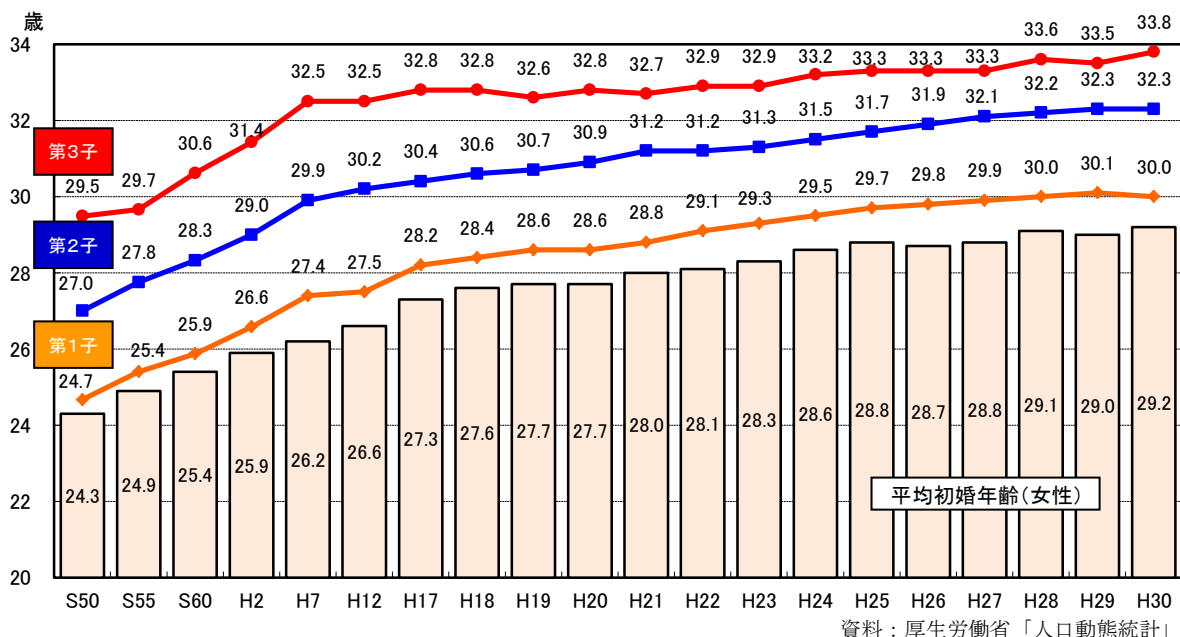


- 平均初婚年齢の上昇とともに、晩産化が進行し、第1子出産時の母親の年齢については、20歳代の割合が低下し、30歳代が増加している状況にあります。
- また、第1子出産時の母親の平均年齢も年々上昇し、平成28年には30歳と、初めて30歳を超えました。30年前の平成2年と比べると、第1子出生時の母の年齢は26.6歳（平成2年）から30.0歳（平成30年）へと3.4歳上昇、第2子は29.0歳（平成2年）から32.3歳（平成30年）へと3.3歳上昇するなど、30年間で出産時の母の年齢が子ども1人分以上上昇しています。

■ 図13 母の年齢（5歳階級）別第1子出生の推移



■ 図14 女性の平均初婚年齢と出生順位別にみた母の平均年齢の推移



■ 若者の結婚に対する意識

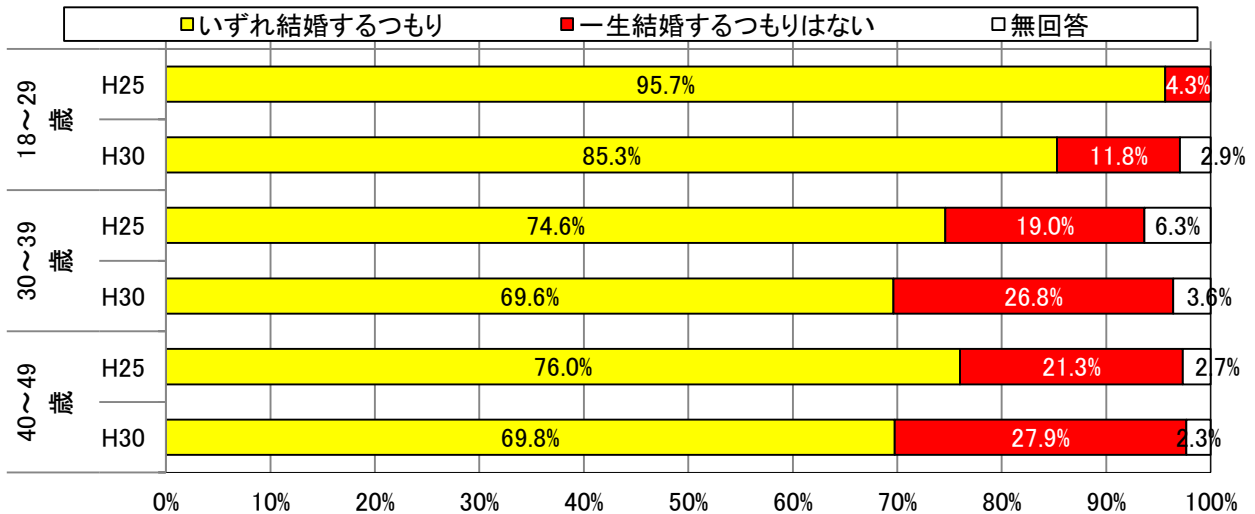
- 県政アンケート調査によれば、18～49歳の未婚者の75.3%が「いずれ結婚するつもり」と回答しており、25年度調査と比べると8.4ポイント減少しています。
 - 一方で、18～49歳の未婚者の22.4%が「一生結婚するつもりはない」と回答しており、25年度調査と比べると9.1ポイント上昇しています。
- ※ 25年度調査では、「18歳から29歳」の区分が「20歳から29歳」となっています。

■表1 未婚者の結婚の意思

	いずれ結婚するつもり			一生結婚するつもりはない		
	H25	H30	差	H25	H30	差
18～49歳未婚者	83.7%	75.3%	-8.4	13.3%	22.4%	9.1
男性	83.5%	76.0%	-7.5	13.9%	21.0%	7.1
女性	84.0%	74.2%	-9.8	12.3%	24.2%	11.9

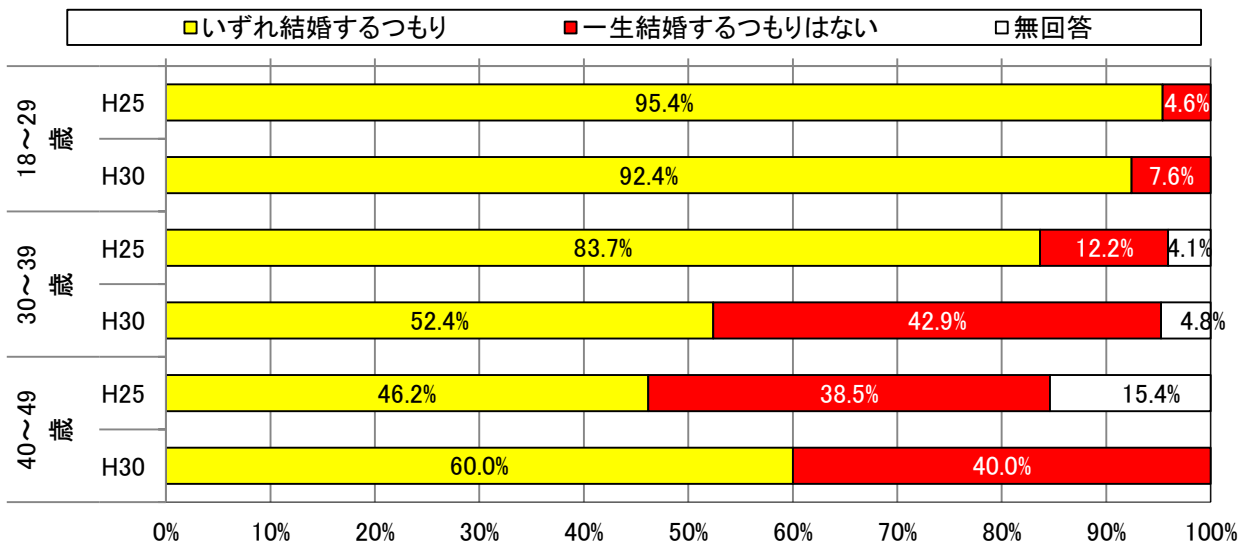
資料：山形県「平成30年度県政アンケート調査」

■図15 【男性】未婚者の結婚の意思



資料：山形県「平成30年度県政アンケート調査」

■図16 【女性】未婚者の結婚の意思



資料：山形県「平成30年度県政アンケート調査」

- 30～40代の未婚者の独身にとどまっている理由の第1位は、25年度調査と比べると、若干ポイントは落としているものの、「適当な相手にめぐり会わないから」（男性53.5%、女性64.5%）となっています。
- 一方で、「趣味や娯楽を楽しみたい」が25年度調査と比べ、男女ともに10ポイント増加するなど、結婚に対する意識の多様化も見られます。

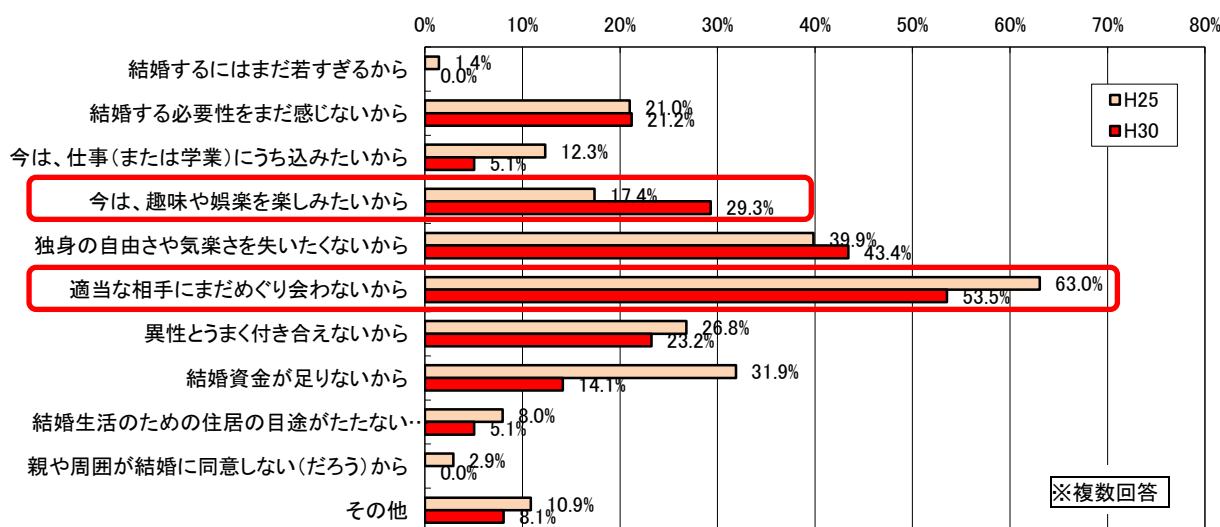
■表2 独身にとどまっている理由

30～40代未婚者	適当な相手にめぐり会わないから	異性とうまく付き合えない	結婚資金が足りない	独身の自由さや気楽さを失いたくない	必要性を感じない	趣味や娯楽を楽しみたい
男性	53.5%	23.2%	14.1%	43.4%	21.2%	29.3%
女性	64.5%	30.6%	16.1%	40.3%	12.9%	19.4%
	←結婚できない主な理由→			←結婚しない主な理由→		

※複数回答

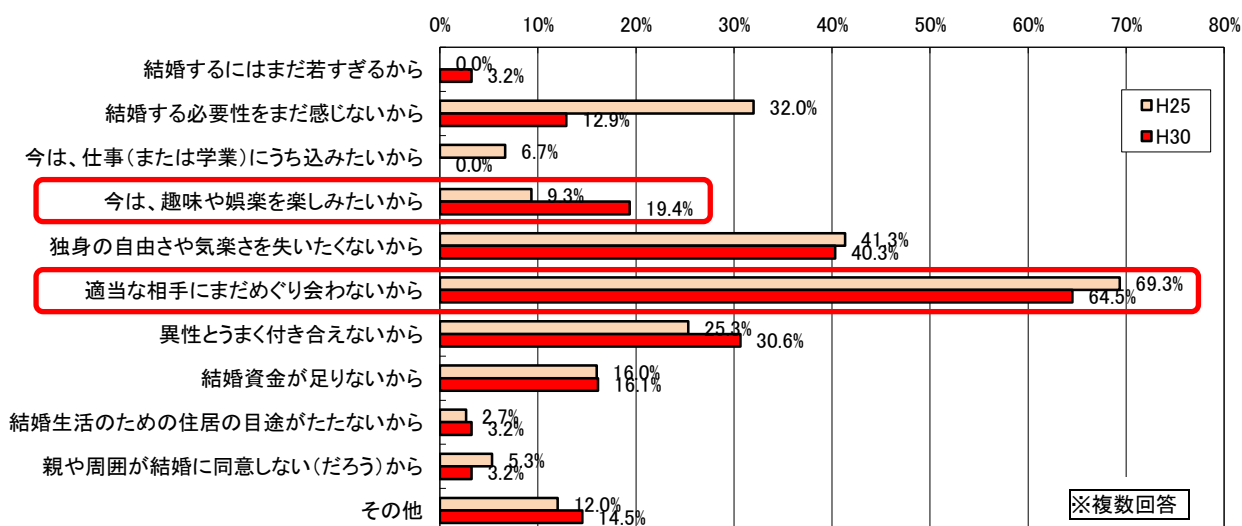
資料：山形県「平成30年度県政アンケート調査」

■図17 30～40代未婚者が独身にとどまっている理由（男性）



資料：山形県「平成25・30年度県政アンケート調査」

■図18 30～40代未婚者が独身にとどまっている理由（女性）



資料：山形県「平成25・30年度県政アンケート調査」

(3) 子どもを持つこと・子育てに対する不安感・負担感

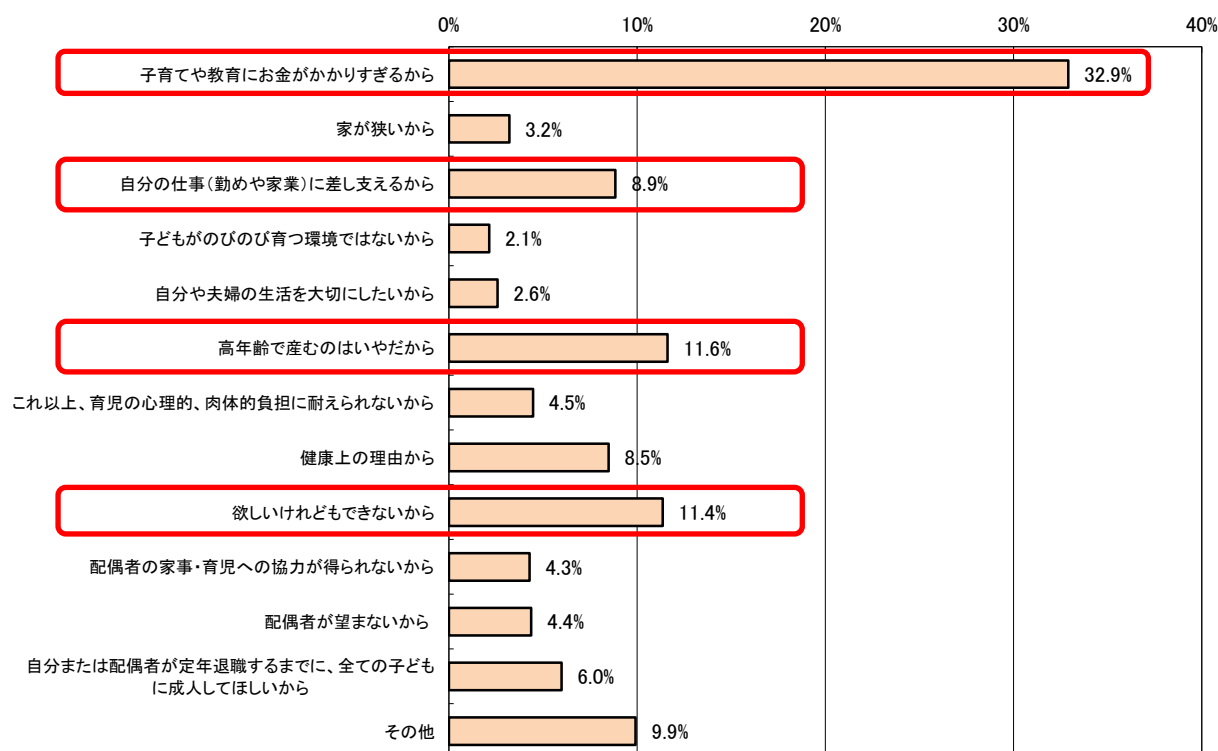
- 理想とする子どもの数の平均は2.47人と、人口置換水準の2.07を上回っていますが、持つつもりの子どもの数の平均は1.88人となっています。
- 持つつもりの子どもの数が、理想とする子どもの数を下回っている理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が32.9%と最も多く、「高年齢で産むのは嫌だから」、「欲しいけれどもできないから」が続き、晩婚化による影響がみられます。
- また、「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」が8.9%と、1割近くとなっており、子育てと仕事の両立が難しい状況がうかがえます。

■表3 理想子ども数と予定子ども数

理想とする子どもの数(平均)	現在の子どもの数(平均)	今後予定している子どもの数(平均)	持つつもりの子どもの数(平均)
2.47	1.63	0.25	1.88

資料：山形県「平成30年度県政アンケート調査」

■図19 持つつもりの子どもの数が、理想とする子どもの数より少ない理由



※複数回答

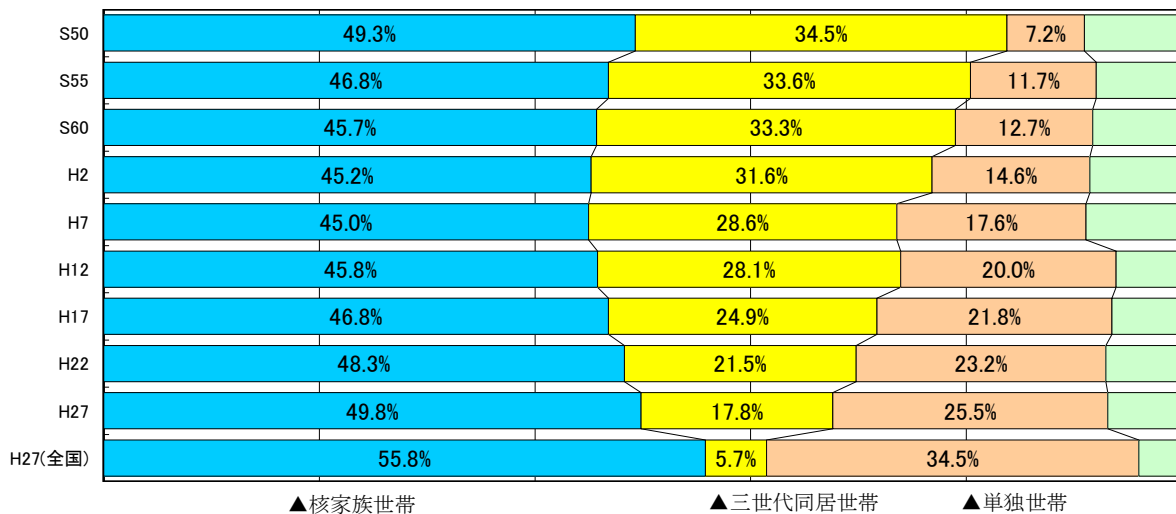
資料：山形県「平成30年度県政アンケート調査」

3 家庭の状況

(1) 家族形態の変化

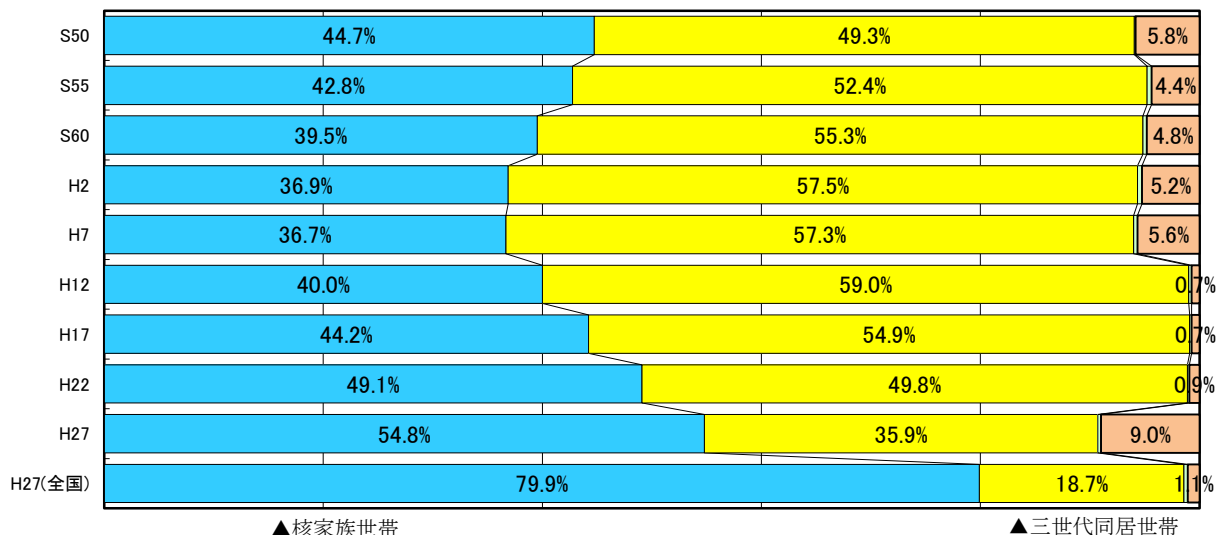
- 本県における三世代同居率は17.8%で全国第1位(平成27年)と、全国の5.7%を12.1ポイント上回っていますが、その割合は年々低下してきています。
- しかしながら、18歳未満の親族のいる世帯については、三世代同居率は低下しているとは言っても、4割近くが三世代同居であり、全国の2倍近くの状況となっています。

■ 図20 山形県の家族類型別世帯割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

■ 図21 山形県の家族類型別児童（18歳未満の親族）のいる世帯割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

平成27年については、「国勢調査」により子育て支援課が算定

■ 図22 (参考) 山形県の家族類型別児童（18歳未満の親族）のいる世帯割合

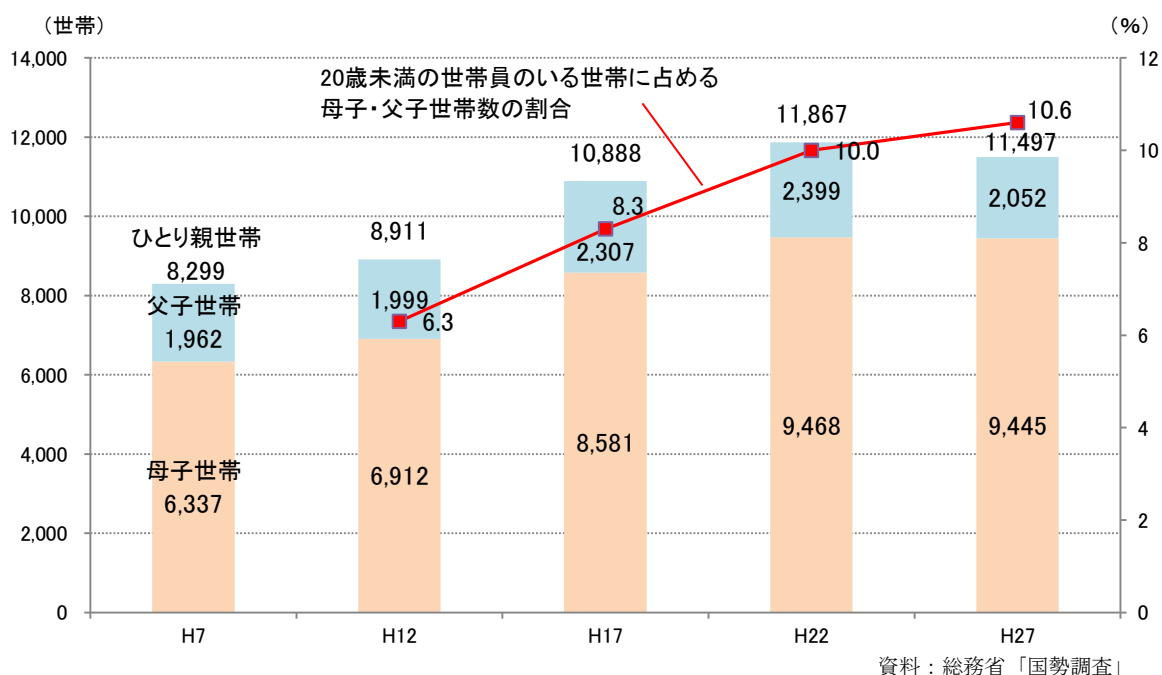


山形県「子どもの生活実態調査(平成30年)」

(2) ひとり親世帯の状況

- 本県の母子・父子世帯数は、平成22年をピークに増加から減少に転じているものの、20歳未満の世帯員のいる世帯に占める母子・父子世帯数の割合をみると、平成27年は10.6%と、過去最高となっています。
- また、母子家庭、父子家庭ともに約8割の世帯が「生活が苦しい」と回答しています。

■図23 山形県の母子・父子世帯の推移



■表4 ひとり親家庭の暮らしの状況 (令和元年)

状況	母子家庭	父子家庭
苦しい	80.0	78.7
大変苦しい	19.2	21.9
苦しい	33.1	27.2
やや苦しい	27.7	29.6
ふつう	16.3	17.2
ややゆとりがある	0.8	1.2
ゆとりがある	0.3	0.0
未回答・無効回答	2.5	3.0
総数	100.0	100.0

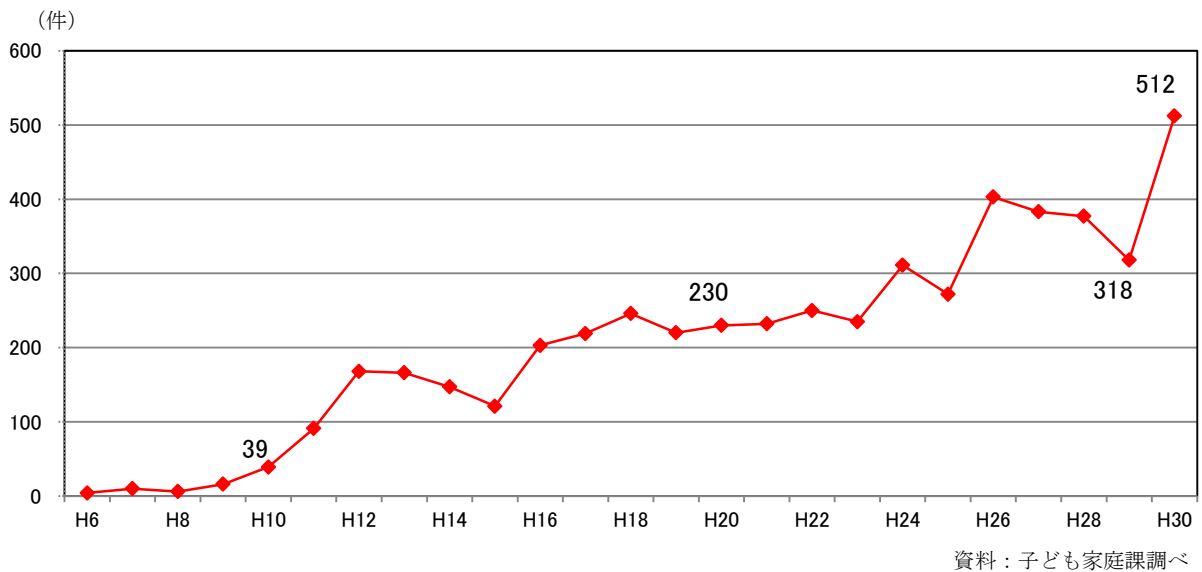
資料：県「ひとり親家庭実態調査」

4 子どもを取り巻く環境

(1) 児童虐待の増加

- 児童虐待認定件数は、平成 27 年度から 3 年連続で前年を下回っていましたが、平成 30 年度は 512 件と、前年と比べ 194 件増加し、過去最高となっています。
- 増加の要因としては、全国で発生した児童虐待死事件の報道等を通じ、県民の児童虐待に関する関心と、児童相談所や市町村への通告に対する意識が高まったことが、その背景にあると考えられます。

■図24 児童虐待認定件数（山形県）の推移



(2) 子どもの貧困率の状況

- 平成 30 年の山形県の調査では、山形県内の子どもの貧困率は 16.0%で、平成 27 年の全国の貧困率 13.9%よりも、2.1 ポイント高くなっています。これは、可処分所得の中央値の半分である貧困線を下回る世帯の割合が全国よりも高いことを意味しています。

■表5 子どもの貧困率（全国・山形県）

	全国						山形県
	H12	H15	H18	H21	H24	H27	H30
子どもの貧困率	14.4%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%	16.0%

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」、山形県「子どもの生活実態調査」（山形県）

※貧困率とは、厚生労働省の「平成 28 年国民生活基礎調査（平成 27 年の所得）」において算出された等価可処分所得（世帯の可処分所得（所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いた後のいわゆる手取り収入を世帯員数の平方根（ $\sqrt{\quad}$ ）で割った所得）の中央値（244 万円）の半分の額（122 万円＝貧困線）に満たない世帯の割合とされています。

【等価可処分所得 122 万円（貧困線）未満の世帯所得の目安】

- ・ 2人世帯：172 万円以下（ $1,720,000 \text{ 円} \div \sqrt{2} = 1,216,224 \text{ 円}$ ）

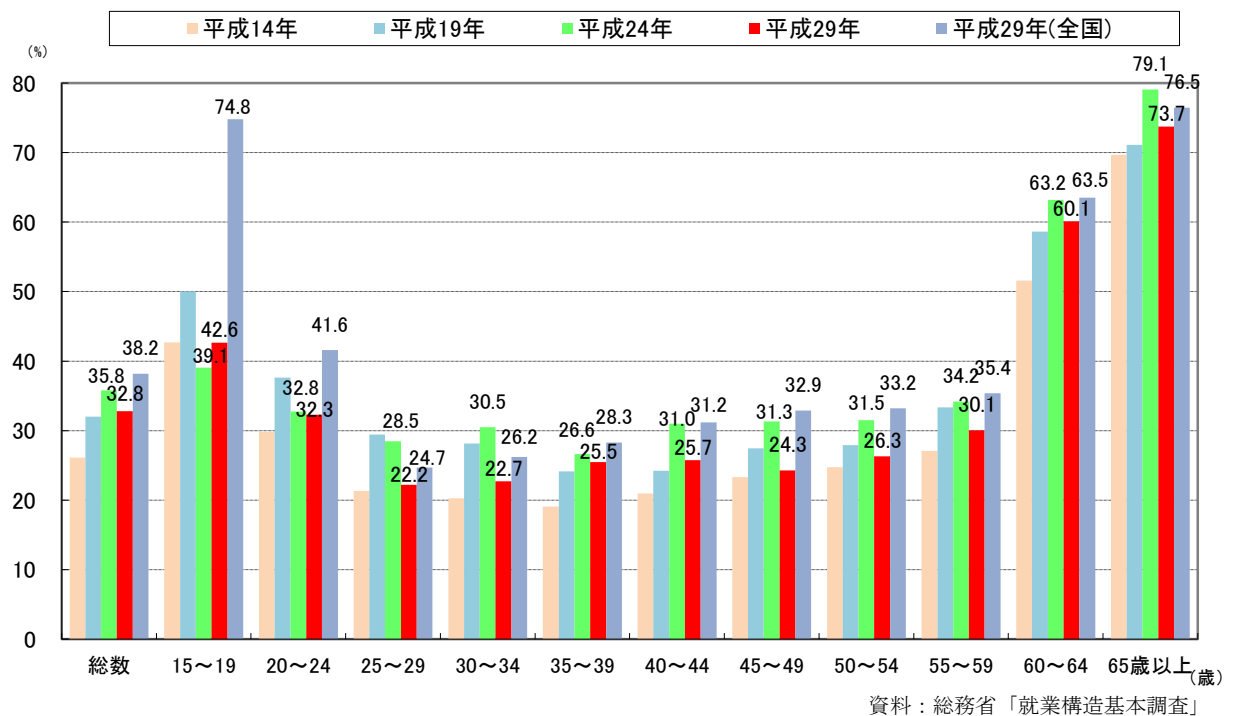
- ・ 3人世帯：211万円以下 ($2,110,000 \text{円} \div \sqrt{3} = 1,218,209 \text{円}$)
- ・ 4人世帯：243万円以下 ($2,430,000 \text{円} \div \sqrt{4} = 1,215,000 \text{円}$)

5 就労の状況

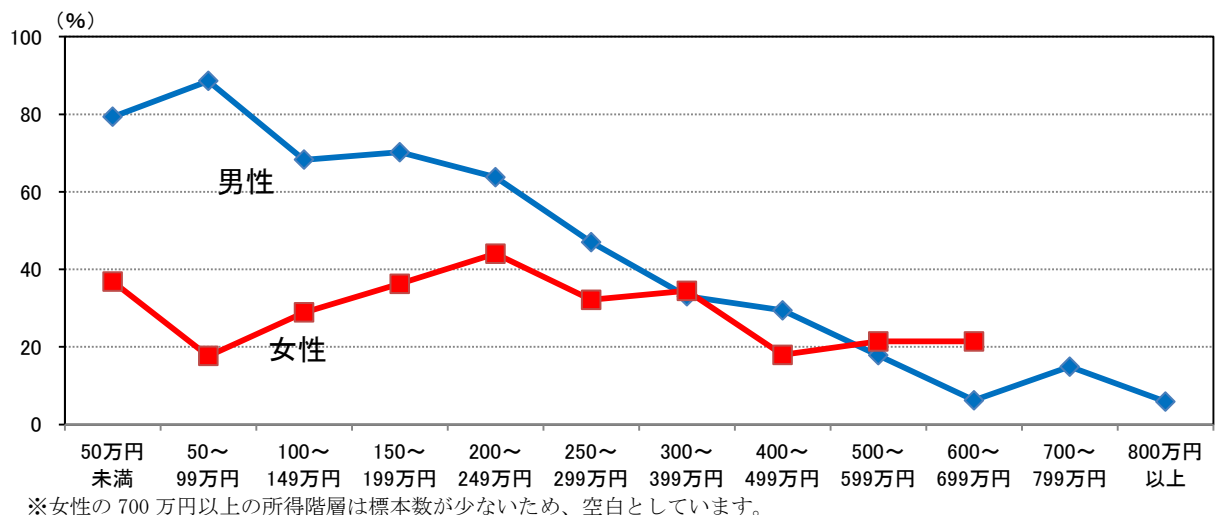
(1) 就労環境の変化

- 雇用をめぐる状況をみると、近年、企業の雇用形態は正規雇用以外の様々な就業形態が拡大し、パートタイム、有期雇用などの非正規雇用が増加傾向にありましたが、平成29年は10代を除き、減少に転じています。また、全国と比べると、山形県は正規雇用の割合が高い状況にあります。
- 年収別に婚姻の状況をみると、女性は年収249万円までは、未婚率が上昇する傾向にありますが、男性は年収が高いほど、未婚率が減少する傾向にあります。

■図25 年齢階級別非正規雇用比率（山形県・全国）



■図26 20～49歳の男女別年収（主な仕事からの年間収入・収益）別未婚率（山形県）

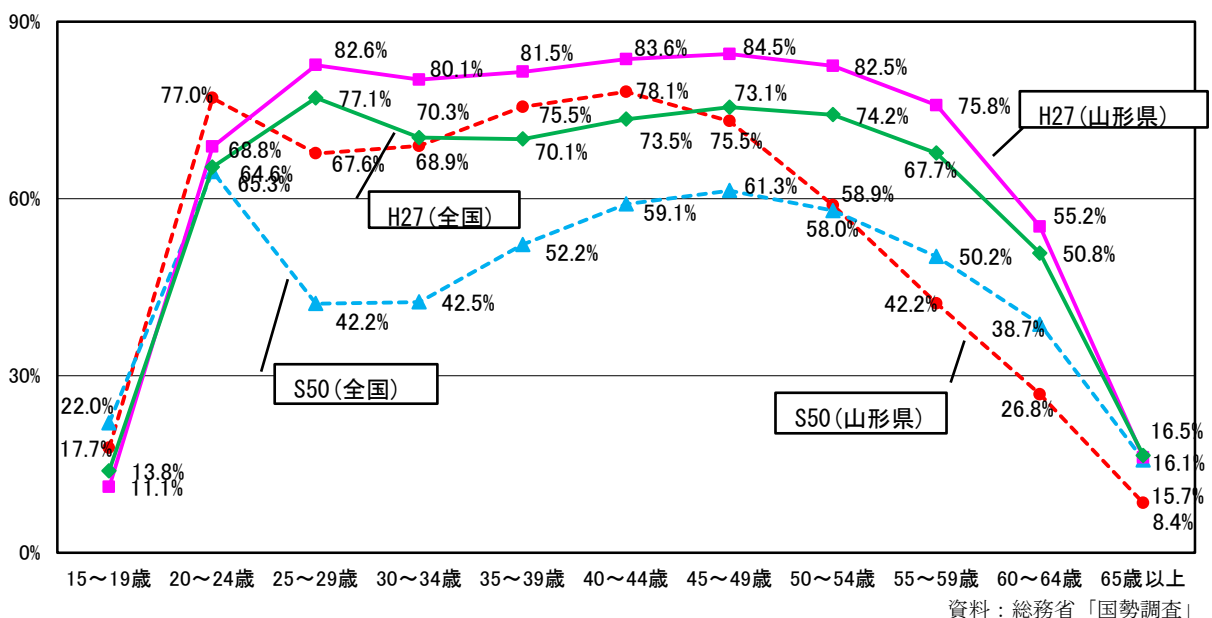


(2) 女性の就労状況

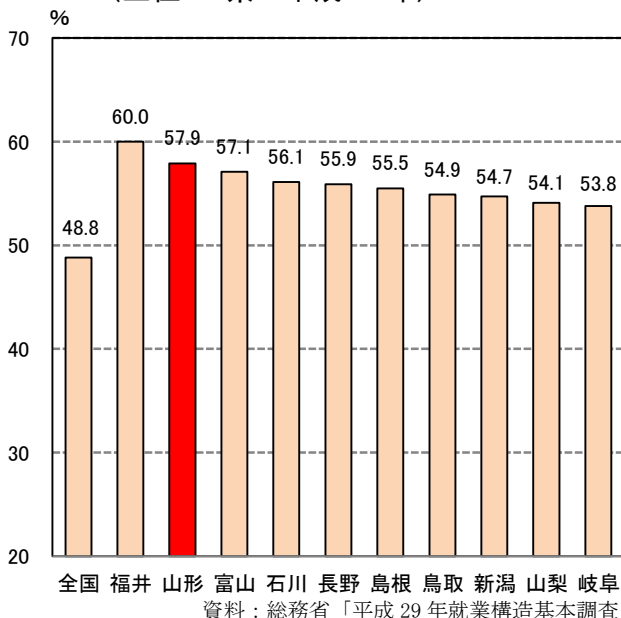
- わが国の労働力率は、男性が台形型を描くのに対し、女性は子育て期にあたる30歳代を底とするM字カーブを描く傾向にあります。本県はその底が非常に浅くなっています。また、本県の女性の労働力率は、ほとんどの年代で全国に比べて高い状況にあり、特に25～29歳、30～34歳では、全国2位となっています。
- 本県の夫婦共働き世帯割合（H29）は57.9%で全国2位（※平成27年国勢調査における共働き率は全国1位）、育児をしている女性の有業率（H29）は79.0%で全国4位、女性の正規職員の割合は53.0%で全国2位と、本県はフルタイムで働きながら子育てをする女性の割合が全国に比べ高い状況にあります。

※ 「共働き率」とは、就業者である夫婦のいる一般世帯に占める夫婦共に就業者である世帯の割合としています。

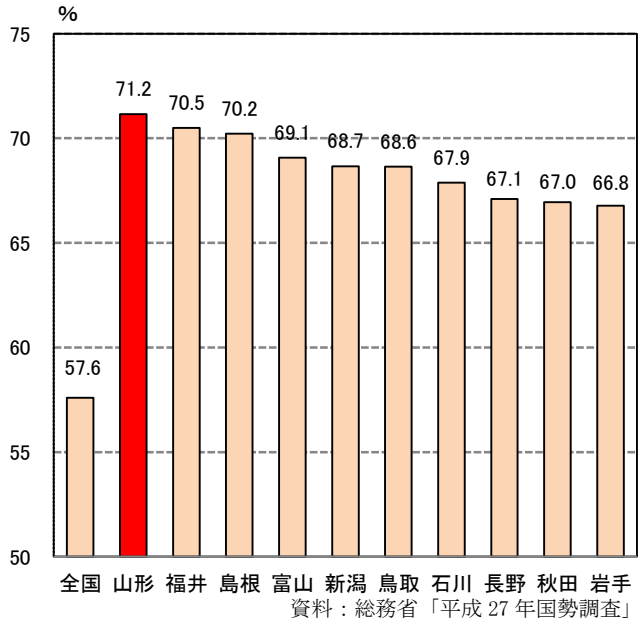
■ 図27 女性の年齢別就業率（山形県・全国）



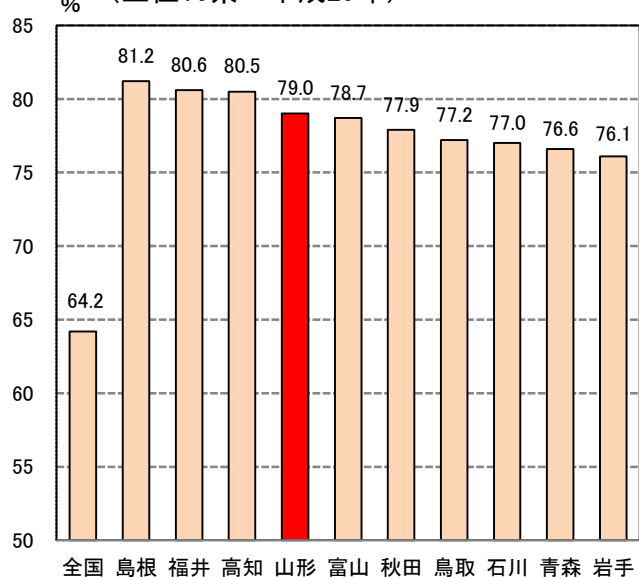
■ 図28 夫婦共働き世帯割合
（上位10県・平成29年）



■ 図29 共働き率
（上位10県・平成27年）

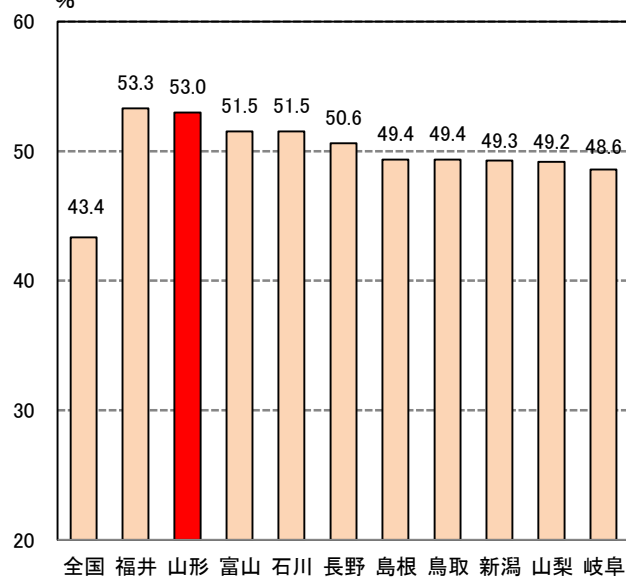


■ 図30 育児をしている女性の有業率
(上位10県・平成29年)



資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」

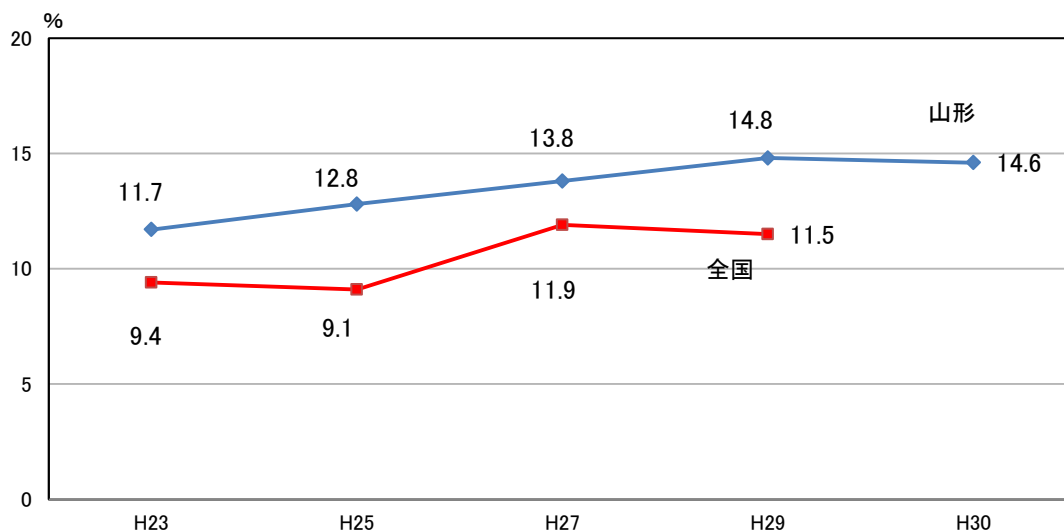
■ 図31 雇用者に占める正規の女性職員・
従業員の割合(上位10県・平成29年)



資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」

○ 本県の女性管理職の割合は、増加傾向にあり、また、全国の割合よりも高い状況にあります。

■ 図32 女性管理職の割合

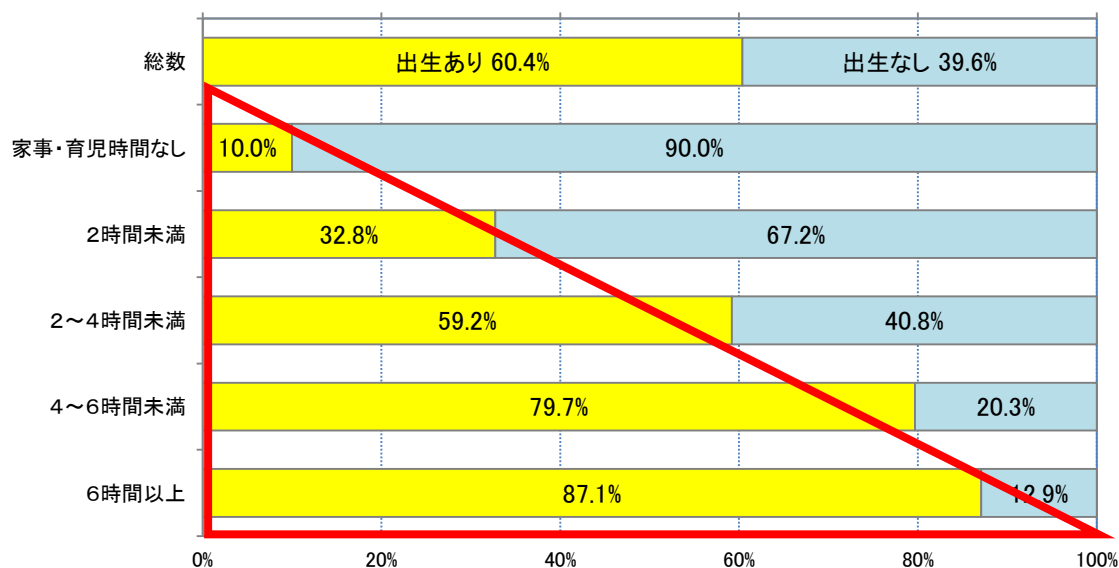


資料：厚生労働「雇用均等基本調査」(全国)、県雇用対策課「労働条件等実態調査」(山形県)

(3) 男性の育児・家事の参画状況

- 子どもがいる夫婦は、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向にあります。
- 本県は、女性の労働力率が高いにもかかわらず、1日あたりの家事・育児にかかる時間は女性の方が多くなっており、女性に家事・育児負担が大きく偏っています。

■図33 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況



資料：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査（平成27年）」

■表6 家事・育児の状況（山形県・平成26年）

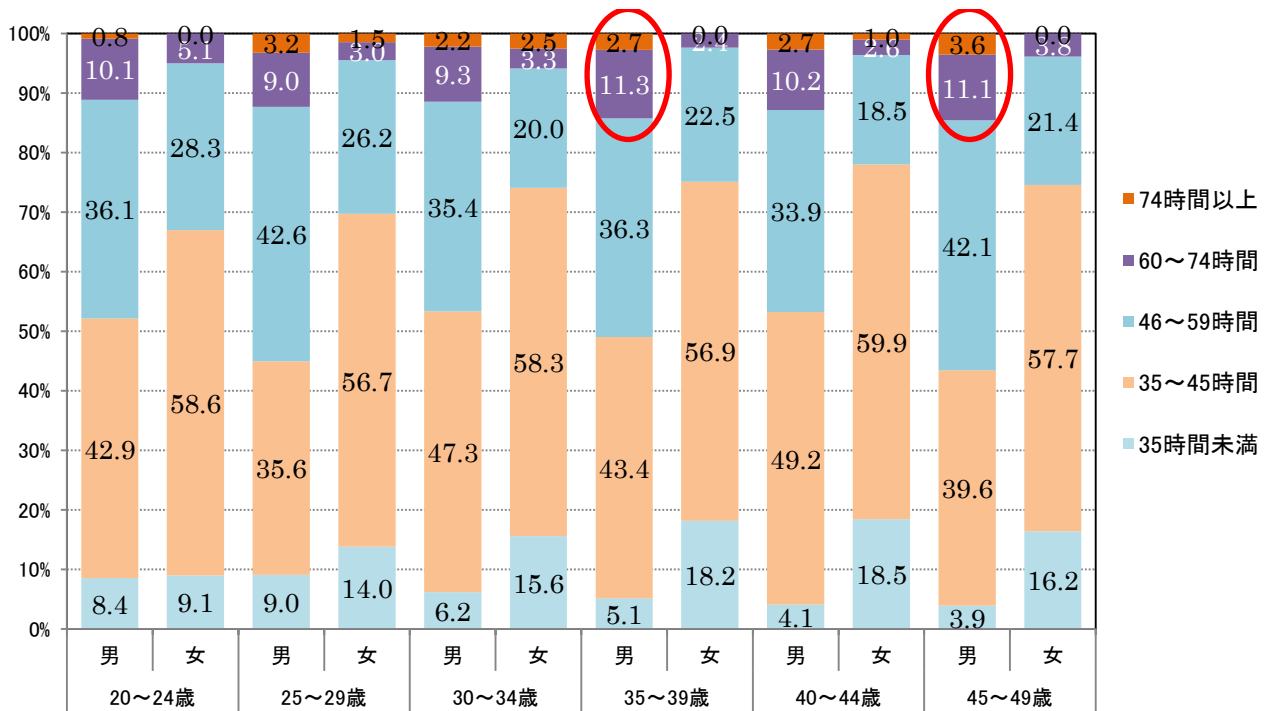
		家事		育児(該当者のみの平均)	
		全体	常用雇用者	全体	常用雇用者
平日	男性	52分	35分	20分	22分
	女性	2時間50分	2時間13分	2時間23分	1時間49分
休日	男性	1時間27分	1時間34分	1時間23分	1時間46分
	女性	3時間13分	3時間33分	4時間27分	5時間13分

資料：若者活躍・男女共同参画課
「ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関する県民意識調査」

(4) 家庭と仕事の両立の状況

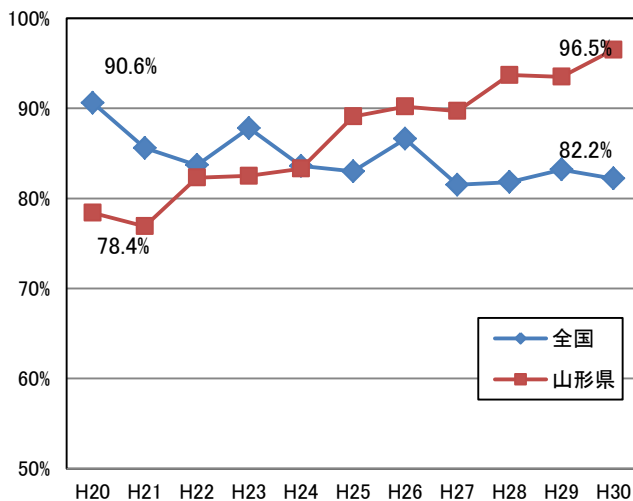
- 男性と女性の就労時間を比べると、いずれの年代においても、男性が女性の就労時間を上回っています。また、週 60 時間（8 h 労働 + 4 h 残業）× 週 5 日以上の長時間労働をしている男性雇用者の割合は、45～49 歳が最も高く 14.7%、次いで 35～39 歳の 14.0% となっています。
- 平成 30 年の女性の育児休業取得率は 96.5% と、全国平均が 80% 台と横ばい傾向であるのに対し、本県では 3 ポイント上昇しています。一方、男性の取得率は年々上昇し、平成 30 年で 5.0% となりましたが、全国よりも 1.2 ポイント低い状況にあります。

■ 図 34 山形県の年齢別 1 週間あたり就業時間

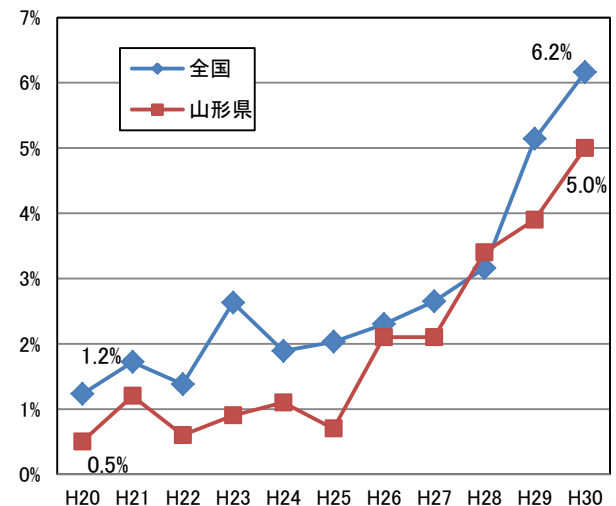


資料：総務省「平成 29 年就業構造基本調査」

■ 図 35 女性の育児休業取得率 (全国・山形県)



■ 図 36 男性の育児休業取得率 (全国・山形県)



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」、県雇用対策課「山形県労働条件等実態調査」